

第四期特定健康診査等実施計画

ロツテ健康保険組合

最終更新日：令和 7 年 01 月 30 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	【1人あたり医療費】 ・2022年度の総医療費は1,615.9百万円、総医療費は2018年度と比較して年平均0.6%増加している ・加入者数は減少しているが1人あたり医療費が5年間で年平均2.8%増加していることが主な医療費変化の要因と考えられる	➡ ・生活習慣病の重症化などによって1人あたり医療費が増加することを抑制するため、引き続き、生活習慣病重症化予防に対する取り組みが必要である
No.2	【生活習慣関連疾患医療費】 ・2022年度の生活習慣関連疾患医療費は240.0百万円で、総医療費の14.9%を占める。生活習慣関連疾患医療費は2020年度から2022年度にかけて年平均1.2%で減少している ・主な生活習慣関連疾患の内訳では、高血圧症が医療費の割合が最も高い	➡ ・特定健診後の特定保健指導、リスクがある方への医療機関への受診勧奨を重点的に実施していく
No.3	【歯科医療費】 ・2022年度の歯科医療費は213.6百万円で総医療費の13.2%を占める ・歯科医療費は総医療費の中で大きい割合を占める疾患である ・歯科外来医療費のうち、治療の割合は3年間で増加傾向にあり、管理（歯石の除去などのメンテナンス）医療費割合が増加している	➡ ・むし歯や歯周病になる前に定期的に管理管理（歯石の除去などのメンテナンス）を目的とした受診をする方を増やすための啓発を継続し、歯科への受診が必要な方への受診勧奨を実施する
No.4	【特定健診受診率の向上】 ・2022年度の特定健診受診率は84.1%で、国の目標値である90%には未達であった ・被扶養者の受診率が、2020年度から2022年度にかけて42.4%から4.8pt減少し37.6%となっており、国の目標値達成ためには被扶養者の健診受診率向上が必要である	➡ ・国の目標値達成ためには被扶養者の健診受診率向上が必要であり、事業所への働きかけ等により対策を強化する
No.5	【特定保健指導の実施率向上】 ・特定保健指導実施率は44.0%で、国の目標値である55%には未達であった 特定保健指導が対象者の割合は、2022年度15.1%（健保連平均：18.3%）と2020年から2022年にかけて減少している	➡ ・新規加入事業所に対しての働きかけにより保健指導への参加勧奨を事業所とも連携して強化する ・繰り返し対象者が多く、プログラムへの飽きがきていることなども実施率低下の一因であることを考慮し、特定保健指導プログラムを充実させるなどを検討する ・特定保健指導対象者の割合を減少させるための取り組みを検討する
No.6	【生活習慣リスク（肥満・喫煙・痩せ）】 ・2020年度から2022年度にかけて、肥満リスク者は年平均3.6%、やせリスク者は1.3%減少している ・喫煙リスクは5.5%減少している	➡ ・引き続き、肥満対策・喫煙対策について事業所ごとの状況も考慮した上で取り組みを推進する ・女性のやせに関する取り組みに関しても、事業所との連携により事業を実施する
No.7	【疾患系リスク（血圧・血糖・脂質・腎機能）】 ・血圧・血糖・脂質・腎機能リスクでは、血圧リスクでリスク者が増加している ・高危険レベルでの未受診者は2020年度から2022年度にかけて血圧で減少、血糖で増加している	➡ ・引き続き、ハイリスクの方へのアプローチとして受診勧奨を実施していく
No.8	【がん対策】 ・2022年度の6大がん医療費は61.0百万円で、総医療費の3.8%を占める。6大がん医療費は2020年度から2022年度にかけて年平均6.7%で減少している ・6大がん医療費の内訳では乳がんが医療費の割合が最も高い	➡ ・引き続き事業所と連携しがん検診の実施、市町村のがん検診の案内等の周知を進め、がんの早期発見のための事業を実施する ・現在状況が把握できていない精密検査対象者への受診勧奨については第3期期間に対応を検討する
No.9	【適正服薬、適正受診】 ・2022年度のジェネリック数量シェアは81.3%で、2022年度末時点の国の目標値である80%を達成、過去5年間で年平均1.1%pt増加している ・多剤服薬、重複受診などの対象となる方が一定数いる	➡ ・ジェネリック医薬品の普及に向けた啓発を引き続き実施する ・多剤服薬、重複受診対象者に対してのアプローチを検討する

基本的な考え方（任意）

-

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 健康ポータルサイトの活用

対応する
健康課題番号

No.1 , No.2 , No.6 , No.7 , No.9



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～（上限なし）、対象者分類：加入者全員
方法	健診データ、レセプトデータを毎月更新タイムリーかつ分かりやすい情報を提供
体制	事業主と連動した情報の発信 加入者への啓蒙活動推進

事業目標

ヘルスリテラシーの向上を図る。自己の健康管理及び医療費等への意識を高める。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	基盤として実施する事業のため。 (アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	ログイン率	30 %	30 %	35 %	35 %	40 %	40 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
健康ポータルサイトの活用・健診結果分析・医療費通知・ジェネリック医薬品差額通知・健康コラムの発信	健康ポータルサイトの活用・健診結果分析・医療費通知・ジェネリック医薬品差額通知・健康コラムの発信	健康ポータルサイトの活用・健診結果分析・医療費通知・ジェネリック医薬品差額通知・健康コラムの発信
R9年度	R10年度	R11年度
健康ポータルサイトの活用・健診結果分析・医療費通知・ジェネリック医薬品差額通知・健康コラムの発信	健康ポータルサイトの活用・健診結果分析・医療費通知・ジェネリック医薬品差額通知・健康コラムの発信	健康ポータルサイトの活用・健診結果分析・医療費通知・ジェネリック医薬品差額通知・健康コラムの発信

2 事業名 特定健診（被保険者）

対応する
健康課題番号

No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	法定健診として事業主と共同実施。
体制	事業主主体で受診案内。

事業目標

生活習慣病他の早期発見・早期治療。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	アウトプット指標のみで評価するため。 (アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診受診率	97.0 %	97.5 %	98.0 %	98.0 %	98.0 %	98.0 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
事業主健診を実施。データを事業主から貰う。事業主健診をサポートする	事業主健診を実施。データを事業主から貰う。事業主健診をサポートする	事業主健診を実施。データを事業主から貰う。事業主健診をサポートする
R9年度	R10年度	R11年度
事業主健診を実施。データを事業主から貰う。事業主健診をサポートする	事業主健診を実施。データを事業主から貰う。事業主健診をサポートする	事業主健診を実施。データを事業主から貰う。事業主健診をサポートする

3 事業名 特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.5



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/基準該当者
方法	健診実施後なるべく早く保健指導を実施する。 就業時間内での実施を基本とする。
体制	健保から案内。事業主からの声掛けを実施。

事業目標

メタボ率減少・および生活習慣病疾病率の減少。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	肥満解消率	5.0 %	5.5 %	5.5 %	6.0 %	6.0 %	6.5 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	45.0 %	45.5 %	46.0 %	46.5 %	47.0 %	47.5 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
令和5年度の健診結果・状況をふまえて保健指導・受診勧奨を実施	令和6年度の健診結果・状況をふまえて保健指導・受診勧奨を実施	令和7年度の健診結果・状況をふまえて保健指導・受診勧奨を実施
R9年度	R10年度	R11年度
令和8年度の健診結果・状況をふまえて保健指導・受診勧奨を実施	令和9年度の健診結果・状況をふまえて保健指導・受診勧奨を実施	令和10年度の健診結果・状況をふまえて保健指導・受診勧奨を実施

4 事業名

被扶養者（主婦）健診

対応する
健康課題番号

No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：女性、年齢：30～74、対象者分類：被扶養者/基準該当者
方法	健康ポータルサイト「ハルビス」より自身で予約・実施
体制	業者へ委託

事業目標

メタボに着目した健康状況の把握。また生活習慣病疾病に対する把握と発病の可能性を把握。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	アウトプット指標のみで評価するため。 (アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診受診率	38.0 %	38.5 %	39.0 %	39.5 %	40.0 %	40.5 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
健保ポータルサイト「ハルビス」より自身で予約・実施 対象者への案内強化、受診勧奨	健保ポータルサイト「ハルビス」より自身で予約・実施 対象者への案内強化、受診勧奨	健保ポータルサイト「ハルビス」より自身で予約・実施 対象者への案内強化、受診勧奨
R9年度	R10年度	R11年度
健保ポータルサイト「ハルビス」より自身で予約・実施 対象者への案内強化、受診勧奨	健保ポータルサイト「ハルビス」より自身で予約・実施 対象者への案内強化、受診勧奨	健保ポータルサイト「ハルビス」より自身で予約・実施 対象者への案内強化、受診勧奨

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	3,776 / 4,386 = 86.1 %	3,769 / 4,342 = 86.8 %	3,761 / 4,298 = 87.5 %	3,741 / 4,255 = 87.9 %	3,722 / 4,213 = 88.3 %	3,703 / 4,171 = 88.8 %
		被保険者	3,443 / 3,549 = 97.0 %	3,426 / 3,514 = 97.5 %	3,409 / 3,479 = 98.0 %	3,375 / 3,444 = 98.0 %	3,341 / 3,409 = 98.0 %	3,308 / 3,375 = 98.0 %
		被扶養者 ※3	333 / 837 = 39.8 %	343 / 828 = 41.4 %	352 / 820 = 42.9 %	366 / 812 = 45.1 %	381 / 804 = 47.4 %	395 / 796 = 49.6 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	250 / 556 = 45.0 %	251 / 551 = 45.6 %	251 / 545 = 46.1 %	251 / 540 = 46.5 %	251 / 534 = 47.0 %	252 / 529 = 47.6 %
		動機付け支援	141 / 275 = 51.3 %	139 / 272 = 51.1 %	138 / 270 = 51.1 %	137 / 267 = 51.3 %	135 / 264 = 51.1 %	134 / 262 = 51.1 %
		積極的支援	109 / 281 = 38.8 %	112 / 279 = 40.1 %	113 / 275 = 41.1 %	114 / 273 = 41.8 %	116 / 270 = 43.0 %	118 / 267 = 44.2 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法
1、実施場所 （1）特定健診 ①被保険者における特定健診は、事業主が行う労働安全衛生法に基く健康診断等を実施し、事業主からの健診結果を受領することで、特定健診を実施したものとする。 ②被扶養者における特定健診は、健診予約委託先システムより全国の健診機関において対象者自ら選択して受けることが出来る。 また当健康保険組合が実施する短期人間ドックを受診した場合は、特定健診を実施したものとする。 上記①及び②において、他の法律等に基づき実施した健診について、特定健診の項目を全て実施したことが判断できる健診結果を当健康保険組合まで提出し、当健康保険組合で確認できたことをもって、特定健診を受けたものとする。 （2）特定保健指導 ・株式会社パーソルビジネスプロセスデザイン ・株式会社ベネフィット・ワン ・SOMPOヘルスサポート株式会社 ・RIZAP株式会社 ・一般財団法人日本健康管理協会 以上5社に委託して行う。 2、実施項目 特定健診の実施項目は、「標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）の第2編第2章」に掲載されている健診項目とする。 3、実施期間 特定健診等の実施は通年とする。 4、受診方法 （1）特定健診 特定健診は、被保険者の健診については事業主が契約した医療機関により随時実施する。 被扶養者および任意継続者の健診については、健診予約委託先システムより本人が予約をとり、日程確定後受診する。 短期人間ドック受診については、短期人間ドック予約委託先システムより本人が予約をとり、日程確定後受診する。 受診費用は一部個人負担とする。また、規定の実施項目以外を受診した場合は、その費用は個人負担とする。 5、周知・案内方法 周知は、当健康保険組合機関紙等に掲載するとともに、ホームページに掲載して行う。 6、健診データの受領方法 健診データは、事業者または契約機関からデータ（電子データまたは文書データ）を随時（又は月単位）受領して、当組合で保管する。また、特定保健指導について、外部委託先機関実施分についても、同様に電子データで受領するものとする。なお、保管年数は5年とする。 7、特定保健指導の選出の方法 特定保健指導の対象者については、厚生労働省から示された階層化基準を基に選出する。

※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3 から自動反映されている場合は任意

個人情報の保護
個人情報の保護 当健保組合は、ロッテ健康保険組合個人情報保護管理規定を遵守する。 当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。 当健保組合のデータ管理者は常務理事とする。またデータの利用者は当組合の特定健診・特定保健事業に関わる職員に限る。 外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
本計画の周知は、機関誌やホームページに掲載する等による。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
-